

國學院大學學術情報リポジトリ

特集:宗教文化士制度発足
宗教文化士資格認定制度の意義と展望

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-08 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土屋, 博 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001796

宗教文化士資格認定制度の意義と展望

土屋 博

1. 学術的意義

今年の初めに、宗教文化教育推進センターの事業として「宗教文化士」資格認定制度が発足することになったが、その意義はさしあたり二つの面で確認できるであろう。一つは、20世紀後半以降の宗教学の新たな展開を受けた学術的意義であり、もう一つは、現代日本社会の諸問題を見据えた実践的意義である。しかしこの二つの区分は、見方を整理するための便法にすぎず、両者は本来切り離されるべきものではない。実践的試みは学術的認識によって裏付けられねばならず、また学術的認識は実践の結果をその都度反映するものとして、たえず更新されていかなければならない。したがって両者は相互媒介の関係にあり、そのさいの重要な媒介項として機能するのが「教育」である。ところが、教育はきわめて幅の広い概念であり、ここにはさまざまな政治的・社会的動機が影響を及ぼすので、センターの試みは、教育界およびその周辺領域から、単に「宗教学的」立場からの主張にすぎないとして相対化されてしまう可能性もある。したがってセンターの今後の活動は、その種の批判をも念頭に置きながら、理論的・実践的に息の長い展開を図っていく必要がある。

しかしながら、この制度の発足をもたらした学術的面からの要請に目を向けるならば、これが単なる特殊な思いつきにとどまらないことが分かるであろう。ここで「宗教文化」という概念が用いられた背景としては、20世紀後半以降国際学界のレベルで繰り返してとり上げられてきた問題、すなわち、伝統的な「宗教」概念は再検討されなければならないとする問題が意識されている。この問題提起は、たまたま欧米の研究者から発せられたものであったが、欧米文化特有の価値観を無意識のうちに普遍的なものであるかのように錯覚し、学術用語と結びつけてきた従来への宗教研究に対する反省がその根拠となっていた。そうした反省は本来日本やアジアの学界から主張されて然るべきものであったが、国際的に宗教概念再検討の推進役となったのは、実は欧米のイスラーム研究者であった。現代の政治的・経済的状況からすれば、これは当然のことと言えるかもしれない。その中であって、ここでの試みのように、「宗教」を一段と幅広く動的にとらえなおすべく「宗教文化」という視点を導入することは、まだ国際的な学術用語として定着しているわけではないとしても、日本文化になじみやすい発想に根をもつ一つの問題提起となるであろう。この概念は、今後予想される若干の抵抗との折衝を経て、国際的論議にも寄与することができるのではないかと思われる。そのためにはまず、「スピリチュアリティ」などと共に、これを作業仮説として積極的に用いてみる必要があるであろう。当センターにはそのような役割を担うことが期待されていると思われる。

「宗教文化」という言葉を積極的に用いることは、「宗教」概念再検討の流れをくむものとはいえ、この名称でくくられる特定の研究分野を想定して、それを単純に「宗教」と置き換えようとするのではない。宗教は元来文化の次元で表出されるものであるとすれば、宗教

文化という言い方は、その媒介項を意識化して表現しなおしたものにすぎないとも言える。しかしこれによって宗教は、閉鎖的な実体であることをやめ、他の諸文化の表現形態と共通する地平へ自らを開いていくものであることが確認される。そこでは固定的ではないとしても、あくまで宗教文化という枠が想定されているわけであるから、宗教現象を文化の中へ完全に溶解させてしまうわけではない。ただしこの場合には、枠の境界がたえず脱領域的に広がっていく可能性が含まれているのである。教典や信条あるいは教団組織によって、枠の境界の安定とアイデンティティの確立に努力してきた既成宗教集団も、実際にはそうした可能性を完全にぬぐいさることはできなかった。グローバル化が進む現代においては、既成教団の境界設定がますます困難になりつつあるという状況認識から、宗教概念再考の気運が必然的に高まってきたのである。

さらに、宗教文化概念が浮かび上がったもう一つの学術的な背景は、第二次世界大戦後の日本宗教学会の歩みであった。日本宗教学会では、戦後いち早く、宗教教育に関するキャンペーンを繰り広げた。その動機としては、すでにそれまである程度の実績を上げてきた各種宗派立学校の立て直し、および、戦後の青少年をとりまく社会的環境に対する憂慮などがあったのではないかと思われる。その成果は積極的な講演会活動に始まり、数冊の著作となって結実した。しかし議論が進むにつれて、問題の難しさも明らかになり、容易に合意を見出すことはできなかったが、日本宗教学会を中心とする調査・検討は、それなりの実験的試みをも生み出していった。宗教教育の問題を片手間に扱う教育学研究よりも、宗教学からのアプローチは宗教現象を真正面から見据えるだけに、宗教教育論を深化させたのではないかと思われる。宗教文化教育という言い方は、そうした探究の歩みの中から、一つの可能性の方向として提起されたものであった。これによって宗教をめぐる学術的研究は、教育を媒介として実践的活動とも結びついていくことになる。

2. 実践的意義

教育学界の働きをも含めて従来の宗教教育論は、宗教教育を三つの場面に分けて考えようとするのが常であった。宗派教育・宗教知識教育・宗教的情操教育という三区分別がそれである。しかしこのやり方は、それぞれの区分を固定化してとらえるという結果をもたらし、議論の進展のためには必ずしもプラスに働くものとはならなかった。特に宗教的情操教育という概念はきわめてあいまいであり、これをめぐる理解の相違は、宗教教育論全体の停滞につながっていった。その相違を生じさせた原因は、何よりも政治的動機の介入であり、特定の政治的立場に通じる道徳教育が、宗教的情操教育と同一視されたことであった。この見方は形を変えて繰り返し現れ、そのたびに不毛な論争が起こることによって、結局一般には、宗教教育そのものに対する関心が薄れていった。また宗派教育について考えることは、とりあえず各宗派立の学校に任された形になったが、そのために公共的場面での話題とはなりにくくなった。しかも任された宗派立学校では、宗派教育が効果的に展開されたわけでもなかった。要するに結果的に見れば、三区分別そのものに問題があったのであり、なにかんずく宗教知識教育の位置づけが十分に考慮されなかったことが、事態の行き詰まりの原因になったのではないかと思われる。

三分法は、元来相互に関連していた宗教教育の諸側面を、単純に切り分けてしまったよう

に見える。「宗派教育」は、価値観にかかわる宗教教育本来の部分をそれぞれの具体的教団と結びつけ、各教団の歴史的特徴と共に、全体としては相対化してしまった。そのため宗派と結びつかない国公立の教育機関では、教育に関わる価値的問題を主体的に取り上げる機会を失うことになった。また、宗派立の学校でなされる宗派教育は、本来「宗教知識教育」と重なり合うべきはずのものであったが、いつのまにか自派に関する狭い護教的知識に視野を限定していった。そうなると、宗教集団が相互に交流する現代社会にあっては、当然効果を上げることができない。さらに「宗教的情操教育」は、この概念を用いるとすれば、広い具体的な宗教知識に基いて公認されなければならないものであるにもかかわらず、その手続きが欠落していったために、ひたすらわかりにくくならざるをえなかった。そこに比較的単純な政治的主張が入り込む余地が開かれたのである。

宗教概念の再検討へ向かう学界の研究動向は、教育の場にそくして言えば、宗教教育三分法を考えなおすよい機会であると思われる。今日宗教教育を考えなおすために最も重要な視点は、最終的には「宗教知識」をどうおさえるかということであろう。宗教概念が流動化し、「宗教的なもの」をも考慮に入れなければならないことになれば、宗教知識の範囲はおのずから拡大する。また、従来しばしば歴史的な知識に限定されがちであった宗教知識は、現代的な問題意識から再編成される必要が生じる。「宗教文化」概念の導入は、このように宗教知識を拡張し、動的にとらえ直すためにはかなり有効なのではないかと思われる。ここには、狭い意味での教団活動だけではなく、また観念的な教義や信念だけではなく、個人のふるまいをも含めた広い意味での宗教的行動が想定されている。各種の芸術活動や社会的イベントとなった宗教儀礼なども、「宗教文化」の一環と考えられる。宗教教育はこれを踏まえるところから出発することによって、新たな地平を切り開いていくことができるのではないだろうか。

従来の三分法の問題点が、宗教的情操教育を宗教知識教育から切り離れた点にあるということは、すでに指摘したとおりである。日本の教育における知育偏重を批判する論者は少なくないが、こと宗教教育に関しては、これを声高に言い立てることは、宗教集団につきものの没知性主義を増長させることにつながる。この没知性主義は、批判的な意味で用いられた「ファンダメンタリズム」の特徴でもあり、宗教集団にしばしば見られる社会的マイナス面と結びつきやすい。宗教的情操教育で本来期待されるべきことは、宗教知識教育をおろそかにする方向ではなく、むしろ具体的・現実的な宗教知識を豊富に積み重ねながら、歴史を通じて人類が蓄えてきたプラスの知恵を学びとることだったはずである。本当は、宗教知識から宗教的情操へ向かう道が、いつのまにか無意識のうちに開けてきて然るべきなのである。しかし、「宗教的情操」という言葉自体が元来翻訳語であったことにもよるのか、そのニュアンスがずれていった。このさい宗教知識をあらためて宗教文化知識としてとらえ直すならば、その柔軟性が既成宗教集団の守備範囲を不明確にするという教団側の懸念にもかかわらず、少なくとも宗教知識と考えられてきた内容を一段と現代の人間の現実に近づけることによって、宗教教育論を再活性化するきっかけが生まれるのではないかと思われる。

3. 今後の展望

以上述べてきたような情勢分析に基づき、宗教教育を宗教文化教育として定位するときには、そこで扱われる問題の範囲は広がり、「非宗教的」領域との境界も流動化する。その結果、宗教知識教育が一般的価値や心情の問題にもごく自然に立ち入ることになり、宗教教育をめぐる論議の硬直化を避ける可能性が開ける。ただし、宗教文化に関する知識は広範にわたり、しかもたえず進む異文化相互交流の様相をもとりこんでいかなければならないので、これを知識として認識の対象にまで体系化するのは容易ではない。そのため実現を危惧する意見は絶えず、日本の教育界の現状を見る限り、それにも確かに十分な根拠がある。そこで、そうした難題を打開するきわめて現実的な方策として提案されたのが、今回発足した宗教文化士資格認定制度である。これは宗教文化教育の実現へ向かう一種の実験的刺激剤であり、まず宗教文化に関する知識の必要性を、実際の現場から掘り起こそうとするものである。もしこの制度の実施を通して、日本の宗教教育が一步新たな展開を遂げるならば、その現れ方如何にかかわらず、さしあたり制度の目的は達せられることになる。

しかしながら他方、宗教文化士資格認定制度の実施と並行して、宗教文化に関する知識の整理と体系化を進めることが当然求められる。それは、この制度にふさわしい教材の開発という形をとるのが適当であろう。最近時代の要請に対応して、宗教入門書的なものが書店にあふれている。ところがその内容は玉石混交であり、出版社の安易な商業的企画に踊らされた際物も少なくない。そこで、それらを分別することがまず必要になるとともに、新たな共同研究に基く望ましい教材の作製が急がれる。幸いにして、比較的大型の科学研究費補助金の受領が、その作業を可能にしてくれるであろう。視聴覚教育は今日、情報技術の発達により、思いがけず多様な広がりを見せている。これからの教材開発は、この新しい可能性をもたえず視野に収めておく必要がある。さらに教材の作成にさいしては、現に学校で使用されている教科書に対する評価も欠かすわけにはいかない。ここには意外に初歩的な誤解も少なからず存在することが、すでに指摘されているからである。その点での啓発活動も、宗教文化教育推進センターの重要な使命となるであろう。

ここで「誤解」とか「啓発」とかいう言葉を用いたが、それはあくまで、事実をめぐる知識に関してのものであることを確認しておかなければならない。これを安易に宗教的な価値や信念に対して用いることは避けるべきであろう。宗教文化教育は、「正義の宗教と邪悪な宗教」・「良い宗教と悪い宗教」・「真の宗教と偽の宗教」等々を識別することを目的とするものではない。確かに宗教集団が時折、社会的に見て多くの人々に被害をもたらすような行動にはしる場合があることは事実である。しかしそれは必ずしも特定教団のもつ本質的な属性であるとは限らない。程度の差はあるとしても、「正義の宗教」と考えられている教団が、立場如何によっては似たような行動を示すこともありうる。そうした行動を裁くのは別の公的な社会制度の役割であり、そこではあくまで、その都度の行動の結果を法に照らした上で、冷静な判断がなされるはずである。宗教文化教育は、そこに至る一步手前のところで、宗教的なものに関わる人間が、広い知識に基づいて自ら適切な選択をすることをうながすものである。ただしそのさい注意しなければならないことは、宗教的なものに関わる人間とは決して特殊な人間ではなく、すべての人間がこれに含まれるということである。その点をしっかりと押さえておかないと、宗教教育論の停滞は再びふりだしへ戻ってしまうであろう。

従来「宗教」という概念を用いて理解されてきた人間の営みに、現代的な観点からもう一度普遍性を取り戻すために導入された「宗教文化」概念は、作業仮説として実際に用いてみることによって、はじめてその効力が確かめられることになる。「宗教文化教育」は、そのための第一歩にならうとするのである。宗教学が教育の領域にまであえて踏み込もうとするのは、自らの扱う「宗教」が、人をして人たらしめる「信」のたたずまいに根差しており、その理解をめぐる混迷は、まさに現代日本社会に増殖しつつある混迷に通底しているのではないかと考えられたからである。とは言うものの、いきなりカリキュラムなど具体的な学校教育制度に手をつけるわけにはいかず、また多くの屈折が予想されるそのための議論にかかわることも、必ずしも実りをもたらすとは思われない。宗教文化教育推進センターが試みようとしているのは、多様な宗教現象を誘発する人間存在をめぐる根底的問題を視野におさめながらも、ごく日常的で些細な感覚から出発して、その問題の具体的なあり方を探り出そうとすることである。宗教文化教育はそれを目ざすのであり、宗教文化士資格認定制度は、そこへ向かって一つの現実的くさびを打ち込もうとするものである。この制度によって、宗教文化という表現でゆるやかにくくられる知識が、思いがけず豊かな内容をもってわれわれの生活に深くかかわっており、しかも、われわれが生きる上で避けられない問いを含んでいるという認識が広く共有されていくことが期待されている。しかしその期待が満たされるためには、各方面からのご理解とご支援が不可欠であることは言うまでもない。